

環境部の組織

環境部は2つの課で構成されており、環境衛生、廃棄物の減量と資源化及び収集、環境の保全と創造、公害対策、自然環境、地球温暖化対策等の業務を担当しています。

環境部 : 423 -9563	環境保全課 : 423 -9461	<ul style="list-style-type: none"> ・環境保全行政に関すること。 ・環境アセスメントに関すること。 ・公害の防止に関すること。 ・自然環境保全に関すること。 ・地球温暖化対策に関すること。 ・不法投棄の指導に関すること。 	環境政策担当 事業所指導担当 自然環境担当 温暖化対策担当
	生活環境課 : 423 -9439	<ul style="list-style-type: none"> ・一般廃棄物の収集計画に関すること。 ・一般廃棄物処理業者に関すること。 ・ごみ排出指導に関すること。 ・ごみ収集作業に関すること。 ・ごみの減量指導等に関すること。 ・ごみの分別、減量化及び再生の啓発指導に関すること。 ・再生資源の回収に関すること。 ・ごみのリサイクルに関すること。 ・美化活動に関すること。 ・違法屋外広告物の撤去に関すること。 ・鼠（そ）属・衛生害虫の駆除に関すること。 ・感染症の消毒に関すること。 ・胞衣汚物及び死獣の処理に関すること。 ・し尿くみ取りの助成認定に関すること。 ・天の川浄苑の管理に関すること。 	管理担当 収集業務担当 粗大ごみ担当 地域美化担当 減量推進担当

(平成22年4月1日現在の機構)

環境計画実施状況

環境行政

『数値目標』及び進捗状況

基本目標	数値目標名	目標年度	目標数値	進捗状況
	緑地面積	平成 27 年度	3,293.17ha	2,602.26ha (都市公園の増加、生産緑地の減少)
	人工海浜面積	平成 26 年度	人工海浜延長 2,500m	0 m
	里山保全活動数	平成 24 年度	60 回/年	143 回
	市民 1 人当たりの 都市公園面積	平成 27 年度	14.6 m ² /人	8.20 m ² /人
	大気 環境基準及び府の 環境保全目標	平成 24 年度	環境基準の 100%達成	二酸化窒素 環境基準及び大阪府の環境保全目標達成 有害大気汚染物質(ベンゼン) 環境基準達成 有害大気汚染物質(トリクロロエチレン) 環境基準達成 有害大気汚染物質(テトラクロロエチレン) 環境基準達成 有害大気汚染物質(ジクロロメタン) 環境基準達成
	水質 環境基準及び府・ 市の環境保全目標	平成 24 年度	環境基準の 100%達成	健康項目 全ての地点で環境基準達成 生活環境項目(BOD) 全ての地点で環境基準達成
	生活排水 適正処理割合	平成 24 年度	生活排水適正処理割合の 100%達成	86.7%
	騒音・振動 環境基準及び府の 環境保全目標	平成 24 年度	環境基準の 100%達成	道路に面する地域(10 路線調査) 「昼夜とも達成」 94.0% 一般地域(4 地点調査) 「昼夜とも達成」 100%
	CO ₂ 排出量	平成 32 年度	791 千 t -CO ₂	947 千 t -CO ₂ (平成 20 年度)
	環境保全に係る催 し、セミナー等の 開催数	平成 24 年度	5 回/年	4 回 (市民公開講座 2、環境フェア、 神於山まつり)

『重点的取り組みの展開』および実施状況

1 環境保全活動団体のネットワーク化	
取組内容	環境保全活動団体（市民）事業者、行政の緩やかなネットワーク化を図り、情報の交換、相互の交流を深めて相乗効果による各団体の取り組みを促進します。
スケジュール案	平成21年度から「ネットワーク事業(新たな取組)」を進める。
進捗状況	平成21年度の「環境メッセ」の試行を踏まえ、例年、市主催してきた「きしわだ環境フェア」について、平成22年度より市内環境団体・事業者、行政等の各事業主体による一体的かつ集中的な協働の取組みとしてリニューアルして実施した。
2 自然再生プロジェクトの実施	
取組内容	岸和田市の庁内連携を図りながら、身近な自然調査など、市民が地域の環境を身近に感じられる取り組みを実施します。
スケジュール案	・平成21年度から「身近な自然調査」を実施する。 ・「自然再生プロジェクト」に向け、環境保全活動のネットワーク化を図る。
進捗状況	きしわだ環境市民会議自然環境部会による「身近な自然調査」の実施 「春木川・轟川をよくする市民の会」ホテル再生部会による河川改修計画の検討。 「神於山保全くらぶ」等の市民環境団体による生き物調査の実施に向けた指標づくり。 自然環境活動団体によるパネルディスカッションの実施
3 地球温暖化対策の強化	
取組内容	「岸和田市地球温暖化対策実行計画(区域施策)」を策定し、地球温暖化対策を推進します。 「岸和田市地球温暖化対策率先実行計画」に基づいて市の事務事業における温暖化防止を一層推進します。
スケジュール案	引き続き、施策の推進を図る。 平成22年度～ 施設の省エネ(省CO ₂)改修を進める。 平成20年度～ バイオマスの導入について調査・事業採算性の検討を進める。
進捗状況	だんじり会館、自然資料館、八木北保育所の省エネ(省CO ₂)改修を実施。 バイオマス導入調査として廃食用油燃料化実験事業に着手(平成20～22年度) 竹林のバイオマス利用の観点から「竹林管理体系策定調査」に参画(林野庁事業、平成20～22年度) 平成20年度以降率先実行計画目標の平成13年度比-6%を達成。 「岸和田市地球温暖化対策実行計画(区域施策)」案の作成を行う。
4 環境の改善と創造を推進するための基盤整備	
取組内容	市民・事業者・行政が各々の責任と役割を認識して環境配慮行動を実践していくための計画策定を検討するとともに環境配慮行動の浸透を図ります。 一般廃棄物処理基本計画に基づいて、ごみの減量とリサイクルの推進を図ります。

	臭気指数規制を導入し、公害防止についての対策を強化します。
スケジュール案	平成20年度において環境配慮行動について情報収集を図る。 平成20年度より臭気指数規制を導入する。
進捗状況	平成22年度において岸和田市地球温暖化対策実行計画(区域施策)案を策定し、これに基づき平成23年度において環境配慮指針の策定を予定。 平成20年度より臭気指数規制の導入
5 環境学習・環境教育の推進	
取組内容	市民団体等の実施する環境学習・環境教育プログラムの作成を支援するとともに、市民・事業者・行政(庁内連携を強化を含む)などの各主体が実施する取り組みを体系化した環境学習・環境教育プログラムの構築を図る。
スケジュール案	平成20年度において庁内連携の強化を図るとともに支援方法の検討を進める。
進捗状況	市民公開講座(2回)については、きしわだ環境市民会議(市民・事業者・行政の共同体)を主催とし、連携・協働による環境学習・教育の推進を図った。 公民協働による環境まちづくりを推進するため、多様な事業(多様な事業主体、対象者、場面、場所)を一体的かつ集中的な協働の取組みとして、環境教育・啓発プログラム「きしわだ環境フェア2010」を実施。 生涯学習事業として神於山里山保全地区において市内在住の親子を対象とした「野遊びくらぶ」を実施。

岸和田市地球温暖化対策実行計画(区域施策)

1. 計画策定の主旨

岸和田市は、海から山までの多様な自然と歴史資産にめぐまれ、個性豊かなまちとして発展を続けてきました。こうした環境は、今の私たちだけでなく、次の世代へと引き継いでいくことが重要な課題です。

環境問題は、地球温暖化や生物多様性など地球規模の問題へと広がるとともに、深刻化し、人類の生存そのものに対する危機ともいえる重要な課題となっています。

とりわけ、地球温暖化については、2005(平成17)年の京都議定書発効等に代表されるように、その対策が緊急の重要課題となっており、将来にわたって快適な生活環境の維持・形成するために、環境負荷の低減に配慮した暮らしへの転換が求められています。

本市の海から山までの地形が生んだ豊かなみどりや水は、私たちの五感に触れ安らぎを与えてくれるとともに、二酸化炭素の吸収や生態系保全といった多様な機能があり、生活空間にとって、また地球環境にとって貴重な資源です。

岸和田市地球温暖化対策実行計画(区域施策)は、地球規模の課題である地球温暖化対策について、国や大阪府との連携のもと、本市における地域特性を踏まえた温室効果ガス排出量の削減を総合的かつ計画的に実施するため、市民・事業者・行政の各主体が互いに立場と役割を認識し、対策に取り組むことを目的としています。

なお、本計画では、温室効果ガスの削減を目標としていますが、けっして地域における生活の質低下や経済の衰退を前提とするものではありません。すなわちこれまでの量的改善だけではなく、質的改善も含めて持続可能な環境負荷の少ない低炭素社会の実現を目指すものです。

2. 計画の期間と目標年度

基準年度：1990(平成2)年度

目標年度：短期目標年度：2012(平成24年度)

中期目標年度：2020(平成32年度)

長期目標年度：2050(平成62年度)

3. 計画の対象範囲

本計画は、市域全体を対象範囲とし、市域から排出される温室効果ガスの排出削減及び森林吸収作用の保全・強化に関わる全ての事項を対象としています。

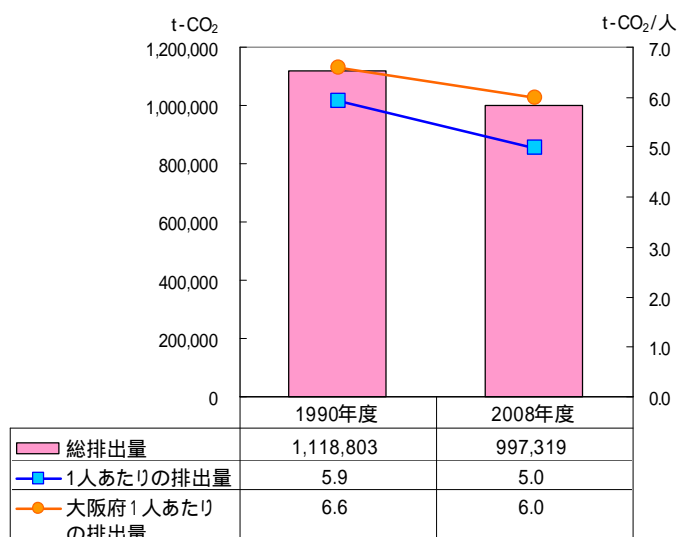
4. 対象とする温室効果ガス

京都議定書で削減の対象とされている温室効果ガスは、二酸化炭素(CO₂)、一酸化二窒素(N₂O)、メタン(CH₄)、代替フロンガス等3ガスを合わせた6種類ですが、代替フロンガス等3ガスが占める割合は小さいため、本計画での削減対象温室効果ガスは、二酸化炭素(CO₂)、一酸化二窒素(N₂O)、メタン(CH₄)の3種類とします。

ガス種	主な発生源	性質
二酸化炭素 (CO ₂)	産業、民生、運輸部門などにおける化石燃料の燃焼に伴うものが、全体の9割以上を占め、6種類の温室効果ガスの中で、温暖化への影響が最も大きい。	気体は、炭酸ガスともいう。無色、無臭で助燃性はない。地球大気のア平均濃度は、約0.03%である。
一酸化二窒素 (N ₂ O)	二酸化炭素の21倍の温室効果を持つ気体。化石燃料の不完全燃焼、稲作や家畜の反すうから排出される。	無色の気体。常温で安定、麻酔作用があり、笑気とも呼ばれる。
メタン (CH ₄)	二酸化炭素の310倍の温室効果を持つ気体。 化石燃料の燃焼や化学反応、窒素肥料などから排出される。	無色、無臭で可燃性。 天然ガスの主成分。
ハイドロフルオロカーボン類 (HFCs)	エアコン、冷蔵庫などの冷媒、断熱材の発泡剤、エアゾールの噴射剤などに使用されており、使用時の漏洩、廃棄時に排出される。	化学的に安定な気体、不燃性。塩素を含まず、オゾン層を破壊する性質はないが、温室効果は高い。
パーフルオロカーボン類 (PFCs)	半導体などの製造過程や電子部品の洗浄液、不活性液体として使用中などに排出される。	浸透性が大。化学的に不活性なので大気中に長期間留まる。
六フッ化硫黄 (SF ₆)	変電設備に封入される電気絶縁ガスや半導体等の製造用に使用される。使用の過程及び変電設備等から廃棄時に排出される。	無色無臭の気体。化学的に安定で高耐熱性、不燃性、非腐食性にすぐれ、フロンよりも優れた電気絶縁性をもつ。

5. 総排出量及び一人あたりの排出量

- ・2008年度の本市における市内の温室効果ガス排出量は997,319t-CO₂。
- ・1990年度の温室効果ガス排出量は1,118,803t-CO₂。
- ・2008年度の排出量は、1990年度に比べ10.9%減少しています。
- ・人口一人あたりの排出量は、1990年度は5.9t-CO₂、2008年度は5.0t-CO₂。
- ・2008年度の一人あたりの排出量は、1990年度に比べ16.0%減少しています。



6. 目標量

(1) 総排出量目標

長期目標の温室効果ガスの総排出量目標は、将来の地域のあり方や国の目標を考慮し、2050(平成 62) 年度に 1990(平成 2) 年度比 80%削減と設定しました。

短期目標の温室効果ガス総排出量目標は、現況の施策等を整理し、フォアキャストにより、2012(平成 24) 年度に 1990(平成 2) 年度比 15%削減と設定しました。

以上を踏まえて、中期目標の温室効果ガス総排出量目標は、長期目標からのバックキャスト及び短期目標からのフォアキャストにより考えられる対策を最大限導入したケースを採用し、2020(平成 32) 年度に 1990(平成 2) 年度比 25%削減と設定しました。

区分	基準年度	現況年度	計画期間 (短期)	計画期間 (中期)	計画期間 (長期)
目標年度	1990 年度 (平成 2 年度)	2008 年度 (平成 20 年度)	2012 年度 (平成 24 年度)	2020 年度 (平成 32 年度)	2050 年度 (平成 62 年度)
削減率 (1990 年度比)		10.2% (実績)	15%	25%	80%
総排出量目標 t-CO ₂	1,054,943 (実績)	947,699 (実績)	896,702	791,207	210,989

(2) 削減目標量

本計画に基づき取り組みを進めていくにあたっては、各部門でどれだけ温室効果ガスを削減する必要があるかを示すことは重要です。

このため、中期目標年度である 2020(平成 32) 年度に向けて、各部門において、これから何ができるか、何を進めていくべきかを具体的に示すため、将来推計をもとに 2020(平成 32) 年度の「削減目標量」を定めます。

部門別の削減目標量の考え方

基準年度から 2020(平成 32) 年度に向けての削減率(1990(平成 2) 年度比)を設定します。削減率(1990(平成 2) 年度比)は、国の目標、施策等における削減量などを勘案し設定しました。

各部門において、基準年度の排出量に削減率(1990(平成 2) 年度比)を乗じて「総排出量目標」を算出し、将来推計から差し引いた数値を「削減目標量」とします。

なお、削減目標量は想定値である将来推計(B a U) 値をもとに設定されているため、必要に応じて、見直しを行います。

単位：t-CO₂

		基準年度	2008年度	2020年度			
		排出量	排出量	将来推計 (BaU)	総排出量目標		削減目標量 = -
					総排出量 目標	削減率 (1990年度比)	
二酸化炭素	産業部門	385,024	265,201	376,486	286,072	25.7%	90,414
	民生家庭部門	181,610	216,986	234,930	128,882	29.0%	106,048
	民生業務部門	256,554	243,646	226,326	206,144	19.6%	20,182
	運輸部門	211,977	195,221	188,932	154,319	27.2%	34,613
	廃棄物部門	19,778	26,644	24,276	15,790	20.2%	8,486
合計		1,054,943	947,699	1,050,951	791,207	25.0%	259,744

7. 重点的な取り組み及び施策

重点1 温暖化防止学習の展開

目標を達成するためには、一人ひとりが低炭素社会実現のために取り組みを進める必要があります。そのためには、温暖化防止のための学習は不可欠です。また、近年は教育機関だけでなく環境学習に取り組む事業者も増えています。そこで、官民一体での温暖化防止学習を促進します。

重点2 コミュニティで推進する公共空間の低炭素化

街灯の低炭素化や地域で再生可能エネルギー設備を導入する等、コミュニティで低炭素化に取り組むことが出来る仕組みを進めます。このことにより地域の低炭素化が進むとともに、地域に目に見える形で低炭素化が進むことでの普及啓発効果も狙います。

重点3 一歩踏み出す低炭素行動

市民、事業者、地域に対して適切な情報提供を行い、各主体の取り組みを進めることが重要です。そこで、家庭、事業所、地域における低炭素行動の促進を図ります。

重点4 地域で取り組み低炭素な3R

ごみを排出する市民、生産・排出する事業者、ごみ処理事業を運営する行政の三者が協働し、ごみの発生抑制、再使用、リサイクルを基本とした取り組みを積極的に環境負荷の少ない循環型社会の構築を促進します。

重点5 低炭素型モビリティライフへの転換

本市の地域特性上、自家用車での移動は、市民の重要な足のひとつです。自家用車での移動に起因する排出量削減のため、レンタルサイクルの導入促進、エコドライブの普及促進、次世代自動車の導入促進を行います。

重点6 設備及び建物の適切な更新

建物や設備性能が、温室効果ガス排出量に大きな影響を与えることから、建物や機器の更新

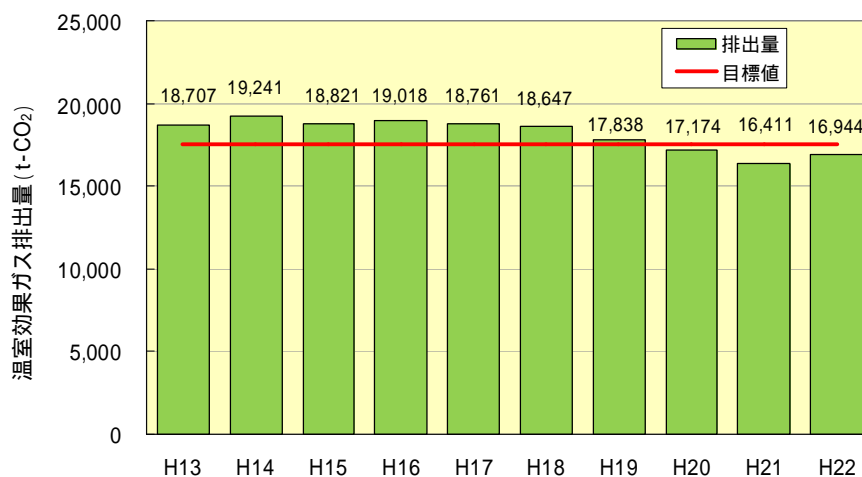
時期等における性能向上が目標達成において重要です。このため、事業所や住宅における建築時やリフォーム時の建築性能向上及び工場、事業所、住宅における高効率機器の導入を促進します。

重点7 再生可能エネルギー設備の導入

温室効果ガス排出量の削減及びエネルギーセキュリティの観点からも再生可能エネルギー設備の導入を促進することも低炭素社会実現においては重要と考え、導入を促進します。

8. 平成13年度から平成22年度までの市役所総排出量

(1) 温室効果ガス(二酸化炭素換算)



(2) 資源の使用状況

項目		基準年	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度
紙使用量 (A4換算) (枚)	一般用紙類 (定型)	49,463,130	46,973,758	34,708,386	35,614,561	21,623,578	12,208,036
	不定形用紙類	25,251,589	27,142,194	28,738,411	15,969,556	12,697,556	19,967,161
	はがき・封筒	509,552	613,970	534,498	573,166	443,486	374,520
	合計	75,224,272	74,729,922	69,981,296	52,157,282	34,764,621	32,549,717
水道使用量(m ³)		795,179	701,236	664,417	783,952	756,104	679,194

項目		H19年度	H20年度	H21年度	H22年度		
紙使用量 (A4換算) (枚)	一般用紙類 (定型)	19,369,178	21,102,081	19,072,102	23,563,950		
水道使用量(m ³)		665,093	614,905	538,203	531,884		

住宅用太陽光発電システム導入補助

新エネルギーの普及・促進を図ることを目的として住宅用太陽光発電システムを導入する方に対してその経費の一部補助をおこなった。

1．対象者

市内において、電灯契約を結んでいる個人であり、次のいずれかに該当し、かつ、市税を滞納していない方。

- (1) 新築または既築住宅に太陽光発電システムを設置する方
- (2) 太陽光発電システム付き新築住宅を購入する方

但し・補助金交付申請時に太陽光発電システムを設置済み、又は工事をおこなっている方は対象外とする

- ・ 補助金の交付は、1世帯につき1回限りとする
- ・ 住宅には店舗、事務所等との併用住宅を含む

2．補助金の交付額

対象システムを構築する太陽電池モジュールの公称最大出力に4万円までの範囲内において市長が別に定める額を乗じて得た額とする。ただし、補助金の交付額の上限は、16万円とする。

3．申請者数

73件（内2件計画中止の申請があった。）

4．申請時の平均公称出力

平均：3.83kW（最大：7.74kW　最小：2.05kW）

環境学習の推進

環境行政

こどもエコクラブ

平成7年度から「こどもエコクラブ」事業を通して、子ども達の地域等での主体的な環境の学習や実践活動を支援しています。

本市は市町村事務局として、毎年度小中学生を対象に募集を行い、活動を支援する保護者、先生と協力し、未来を担う子ども達が将来にわたり環境を大切にする意識を育むことを支援しています。

平成22年度は、3クラブ、116名の子ども達が活動を行いました。

出前講座等

実施日	内容	対象
平成22年11月12日	地球温暖化について	旭大学
平成22年11月19日	地球温暖化について	太田大学

きしわだ環境フェア2010

環境月間である6月にあわせて、本市の公民協働による環境まちづくりを推進するため、多様な事業主体による一体的かつ集中的な協働の取組みとして、環境教育・啓発プログラムを実施した。

日時：平成22年6月6日(日)

場所：岸和田カンパベイサイドモール（岸和田市港緑町）

ウエスト ロトンダ広場および噴水周辺

事業内容：岸和田市における環境の現状と課題について、市民に情報発信し、その保全および改善の必要性について周知、啓発を図るため、環境に関する展示を実施する。

- 主な出展：
- ・市内河川の生き物
 - ・電気自動車の展示
 - ・神於山里山保全の取組み
 - ・環境パネルクイズ
 - ・ごみの適正排出・減量について
 - ・市内のため池の自然
 - ・生ごみ堆肥化学び塾
 - ・ごみゼロ作戦の取組み
 - ・市内一斉気温測定
 - ・まちなか麦ばたけ など

